

第5次飯能市男女共同参画プラン 事業計画及び事業実績

<平成30年度>

基本理念 誰もが互いの人権を尊重し 個性と能力を十分に發揮できるまち 飯能



Meets!×Hanno

施策体系図及びプラン頁

基本目標1 一人ひとりの人権を尊重し、お互いを認め合う意識づくり

施策1 男女共同参画社会に向けた意識づくり

		具体的な取組	担当課	プラン頁
①男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発	1	男女共同参画に関する意識啓発事業の実施	地域活動支援課	35
	2	各種メディアの幅広い活用による、男女共同参画に関する情報発信	地域活動支援課 情報戦略課	35
	3	飯能市男女共同参画推進条例の周知	地域活動支援課	35
	4	市職員の意識改革の推進	地域活動支援課 職員課	35

施策2 一人ひとりを大切にする教育・学習の推進

		具体的な取組	担当課	プラン頁
①地域・家庭における教育・学習の推進	5	地域・家庭に向けた男女共同参画・人権に関するセミナーや講座の開催	各地区行政センター 各公民館 生涯学習課	36
②学校教育における教育・学習の推進	6	学校教育における男女平等・人権に関する教育の実施	学校教育課	36
	7	性の多様性に配慮した児童・生徒理解の促進	学校教育課	36
	8	発達段階に応じた体の発育・発達を学習	学校教育課	36
③次世代を担う子どもの教育に携わる者に対する意識啓発	9	学校教職員に対し、県主催の男女共同参画の啓発研修の受講促進	学校教育課	36
	10	学校教職員に対し、人権教育研修会の開催	学校教育課	36
	11	保育所職員や放課後児童クラブ支援員などに対する意識啓発や情報提供	保育課 地域活動支援課	36
	12	市内幼稚園教諭に対する意識啓発や情報提供	地域活動支援課	36

基本目標2 地域・社会における男女共同参画の環境づくり

施策1 地域・社会における

政策・方針決定過程への女性の登用の促進

		具体的な取組	担当課	プラン頁
①地域・社会における政策・方針決定過程への女性の登用の促進	13	市の審議会への女性の登用について、積極的な働きかけと状況調査の実施・公表	地域活動支援課 企画調整課	38
	14	自治会などの各種団体の方針決定過程への女性の登用について。積極的な働きかけの実施	地域活動支援課 生涯学習課	38
	15	女性の登用に関する先進事例やロールモデルの紹介による啓発の実施	地域活動支援課	38
	16	市職員の管理職への女性登用の促進	地域活動支援課 職員課	38
②女性リーダーの育成と情報収集・提供	17	女性人材リストの整備と拡充	地域活動支援課	38
	18	女性リーダーの育成のための啓発事業の実施	地域活動支援課	38

施策2 地域・社会における男女共同参画の推進

		具体的な取組	担当課	プラン頁
①あらゆる活動における男女共同参画の推進	19	飯能市健康のまちづくり計画の推進	健康づくり支援課	39
	20	はんのうふくしの森プランの推進	地域・生活福祉課	39
	21	市民活動団体の支援や情報発信	地域活動支援課 子育て支援課 情報戦略課	39
	22	自治会やPTAなどの様々な団体へ、固定的な性別役割分担意識に捉われない参画の働きかけ	地域活動支援課	39
②男女共同参画の視点からの防災対策の推進	23	地域の防災組織における女性の参画について、積極的な働きかけの実施	地域活動支援課 危機管理室	39
	24	男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	地域活動支援課 危機管理室	39
	25	女性に配慮した災害時支援体制づくりの推進	危機管理室	39
	26	男女共同参画の視点に立った地域防災計画やマニュアルの充実	危機管理室	39

施策3 地域・社会において、誰もがいきいきと

暮らすことができる環境づくり		具体的な取組	担当課	プラン頁
①あらゆる相談窓口の充実と情報提供	27	各種相談窓口の充実と各種メディアの幅広い活用による情報発信	相談業務担当課 情報戦略課	40
②生涯を通じた健康支援の充実	28	リプロダクティブ・ヘルス/ライフの考え方の普及	地域活動支援課	40
	29	ライフステージの変化に応じた健康支援の充実	健康づくり支援課	40
③高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らすための支援	30	各種検診や健康診査の充実	健康づくり支援課 保険年金課	40
	31	メンタルヘルスに関する各種相談の実施	健康づくり支援課	40
	32	はんのうふくしの森プランの推進	地域・生活福祉課	41
	33	飯能市介護保険事業計画及び老人福祉計画の推進	介護福祉課	41
	34	飯能市障害者計画、飯能市障害福祉計画、飯能市障害児福祉計画の推進	障害者福祉課	41
	35	飯能市子ども・子育てワクワクプランの推進	子育て支援課	41
	36	多文化共生事業の推進	地域活動支援課	41
	37	性的マイノリティに関する理解の促進のための啓発事業の実施	企画調整課	41

施策4 男女共同参画に関する国際動向の理解と協調

		具体的な取組	担当課	プラン頁
①男女共同参画に関する国際社会の情報収集及び情報提供	38	男女共同参画に関する国際社会の情報収集及び情報発信	地域活動支援課 図書館 情報戦略課	42
②国際理解のための教育及び国際交流の推進	39	国際理解のための教育の推進	学校教育課	42
	40	市民団体主体による国際交流の推進	地域活動支援課	42

基本目標3 働く場における男女共同参画の環境づくり【飯能市女性活躍推進計画】

施策1 働く場における男女共同参画の推進

		具体的な取組	担当課	プラン頁
①働く場における男女共同参画の推進	41	事業所・商工団体・経済団体等に向けた、働く場における男女共同参画の啓発及び情報発信	地域活動支援課 産業振興課 情報戦略課	44
	42	職場におけるあらゆるハラスメント防止のための啓発	地域活動支援課 産業振興課	44
	43	男女雇用機会均等法や労働基準法、女性活躍推進法等の周知	地域活動支援課	44

施策2 ワーク・ライフ・バランスの推進

		具体的な取組	担当課	プラン頁
①ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識啓発	44	育児休業・介護休暇制度等の周知・普及	地域活動支援課 産業振興課	45
	45	男性の家事・育児・介護等への参画に向けた啓発事業の実施	地域活動支援課 各地区行政センター 各公民館	45
	46	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発事業の実施	地域活動支援課	45
②子育て支援事業の充実	47	保育事業・放課後児童クラブ事業の充実	保育課	45
	48	各種子育て支援に関する効果的な情報発信	保育課 子育て支援課 健康づくり支援課 情報戦略課	45
	49	事業所内保育施設の設置に関する支援や情報提供	産業振興課 保育課 地域活動支援課	45
③介護者への支援の充実	50	介護に関する相談体制の充実と情報発信	介護福祉課 情報戦略課	46
	51	介護と仕事の両立のための啓発事業の実施や情報発信	地域活動支援課 情報戦略課	46

施策3 働く場における女性活躍の推進

		具体的な取組	担当課	プラン頁
①多様な働き方に向けた啓発	52	埼玉県「多様な働き方実践企業」認定制度の周知や活用	産業振興課 地域活動支援課	46
	53	働き方改革を目指す事業所に対する支援や情報提供	産業振興課 地域活動支援課	46
②女性の起業・就業支援	54	就職や再就職を目指す女性に対する講座等の開催や情報提供	地域活動支援課 産業振興課	47
	55	起業を目指す女性に対する支援や講座等の開催、情報提供	産業振興課 地域活動支援課	47
	56	女性の労働に関する各種相談の実施及び情報発信	産業振興課 情報戦略課	47

基本目標4 あらゆる暴力のない社会づくり【飯能市DV防止基本計画】

施策1 あらゆる暴力の根絶に向けた意識づくり

		具体的な取組	担当課	プラン頁
①女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発	57	女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発事業の実施	地域活動支援課	51
	58	各種メディアの幅広い活用による、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた情報発信	地域活動支援課 情報戦略課	51
②若年層に対するデートDV防止のための意識啓発	59	若年層に対するデートDV防止のための意識啓発事業の実施	地域活動支援課	51
	60	各種メディアの幅広い活用による、デートDV防止のための情報発信	地域活動支援課 情報戦略課	51
	61	学校教職員に向けたデートDV防止のための情報提供	学校教育課 地域活動支援課	51
	62	家庭・学校・地域等でのデートDV防止講座の開催について、積極的な働きかけ	地域活動支援課	51

施策2 DV被害者の安全確保と支援体制の充実

		具滝的な取組	担当課	プラン頁
①DV被害者からの相談・保護体制の充実	63	相談窓口の充実と各種メディアの幅広い活用による情報発信	地域活動支援課 情報戦略課	52
	64	DV被害者支援のための対応マニュアルの運用及び適宜見直し	地域活動支援課	52
	65	DV被害者の早期発見や緊急避難対応	地域活動支援課 子育て支援課 関係各課	52
	66	飯能市配偶者暴力相談支援センターの運営	地域活動支援課	52
	67	担当職員、相談員の専門研修の受講と二次被害の防止	地域活動支援課	52
②DV被害者の自立支援体制の充実	68	DV被害者やその子どもに対する各種相談の実施	地域活動支援課 子育て支援課 健康づくり支援課	52
	69	DV被害者が自立して生活再建するための支援	地域活動支援課 関係各課	52
③関係機関・民間団体との連携	70	DV被害者の保護、自立支援のための関係機関との連携の強化	地域活動支援課 関係各課	53
	71	DV関係機関連絡調整会議の開催	地域活動支援課	53
	72	DVに関わる民間団体との連携の促進	地域活動支援課	53

基本目標1 一人ひとりの人権を尊重し、お互いを認め合う意識づくり

施策1 男女共同参画に向けた意識づくり

① 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
1	男女共同参画に関する意識啓発事業の実施	飯能市男女共同参画セミナーを、あらゆる世代の方に参加していただけるテーマで開催する。	<p>下記のとおり、男女共同参画に関するセミナー・講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映画上映会「人生、いろどり」（参加者113名） ・女性就職支援セミナー「就職に向けた準備をしよう」（参加者6名） ・男女共同参画パネルディスカッション「女の本音・男の本音」（参加者40名） ・デートDV防止講座（中学校3校にて、参加者369名） ・出前講座「DV・デートDVとは」（ファミリーサポートセンターにて、参加者6名） ・埼玉県西部地域まちづくり協議会男女共同参画部会主催「ダイア♡コン」（参加者6名） 	<p>効果的なセミナーを実施するために、テーマを吟味し実施した。意識啓発のためのセミナーについては、その効果を短期的に図ることは難しく、今後の進め方そのものが課題である。今後も開催する場合には、市民にとって参加したくなる魅力的な内容を検討して開催する。デートDV講座については今年度が3年目であり、今後継続して実施できるような働きかけが必要であると考える。【行政指標項目 基本目標1】</p>	地域活動支援課
2	各種メディアの幅広い活用による男女共同参画に関する情報発信	<p>広報はんのう・市HP・飯能市役所インフォメーション等で効果的に情報発信を行う。</p> <p>男女共同参画推進に係る啓発内容やイベント情報を、各課の依頼を通じて、広報はんのう・市HP等に掲載する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報はんのう アンサンブル第27号「男女共同参画週間」、第28号「DVをなくそう」、第29号「政策・方針決定過程への女性の参画」を発行した。 ・飯能市役所インフォメーション 「第5次男女共同参画プラン」の周知を行った。 ・市HP、飯能アプリ 男女共同参画に関するイベントや情報を周知した。 	<p>発信する内容・対象により、効果的なツールで情報発信を行う。若年層への周知については、飯能アプリやツイッターなどを使用する。【行政指標項目 基本目標1】</p>	地域活動支援課
			各課と連携し、広報はんのう・市HPに掲載した。また催し等が開催される際にはツイッター・フェイスブックなどのSNSを活用した情報発信を行った。	対象事業については、広報はんのう・市HPから情報を発信できている。今後はさらに対象者に情報が伝わるような効果的な発信方法を模索していく。	情報戦略課

3	飯能市男女共同参画推進条例の周知	セミナーや講座の機会を有効に使い、条例の周知を行う。	男女共同参画に関するイベント開催時に、男女共同参画推進条例を配布して周知を行った。	引き続き、あらゆる機会で男女共同参画推進条例の周知を行うことが必要であると考える。	地域活動支援課
4	市職員の意識改革の推進	男女共同参画推進庁内情報紙「アイリス」を発行し、職員への啓発を行う。 ・管理職職員を対象に、ハラスメント等の研修を開催する。 ・庁内での男女共同参画の取組を周知する。	アイリス第20号「女性の働き方」、第21号「DVをなくそう」を全職員向けに発行した。 ・課長連絡会議で管理職を対象に「ハラスメントのない職場づくりに向けて」をテーマに研修を実施した。 (10/24 34人) ・庁内情報誌「アイリス」へ職員課長のコメント・研修の感想を掲載した。	職員一人ひとりが男女共同参画への意識向上を図ることができるようなテーマを選定し、アイリスを発行する。 【行政指標項目 基本目標1】 全職員を対象に研修を実施し、ハラスメント防止の指針を作成すること。	地域活動支援課 職員課

施策2 一人ひとりを大切にする教育・学習の推進

①地域・家庭における教育・学習の推進

具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
	(飯能中央) 関係課及び団体等と協力し実施する。	飯能市教育委員会・第二区公民館共催で人権教育研修会を開催した。また、第二区公民館・西飯能青少年健全育成会共催で家庭教育学級を開催した。	今後も、男女共同参画・人権に関するセミナーや講座を関係課及び団体等と協力し、実施する。	
	(第二区) 関係団体と協議、協力して人権教育講座を開催する。	飯能市人権教育推進協議会、飯能市教育委員会の主催による人権教育講座を第二区公民館、飯能中央公民の共催により開催した。全4回開催し、第1、3回は飯能中央公民館で、第2、4回は第二区公民館を会場に行った。 テーマは、第2回「地域における高齢者の人権問題」、第4回「人権問題の解決に努めよう」であった。参加者からは、様々な人権問題について知ることができ、大変有意義な研修会であったとの感想が多く寄せられた。 (10/15、参加者43名（男22、女21）・11/27、参加者37名（男23、女14）)	人権研修は集客が難しいため、工夫が必要である。	
	(精明) 女性の人権、子どもの人権、外国人の人権等全般的な人権問題について、識者や専門家に講演・講話をしてもらう人権セミナーを開催する。	・手打ちそば教室を開催した。（12/10、参加者13名） ・徘徊高齢者等SOS模擬訓練を開催した。（12/8、参加者88名）	手打ちそば教室、徘徊高齢者等SOS模擬訓練については、引き続き開催する。	
	(双柳) 精明公民館との共催により、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人等の全般的な人権問題について、専門家等に講演をしてもらう人権セミナーを開催する。	精明公民館との共催により、「障害者の人権」をテーマとした人権セミナーを開催した。	意識啓発のため、今後も引き続き人権に関するセミナーを開催する。人権セミナーは集客が難しいため、集客方法について検討する必要がある。	
	(加治) 加治セミナー実行委員会、美杉台公民館との共催による「加治セミナー」の中で、人権啓発を目的とした講座を開催する	加治西食生活改善推進協議会の皆さんを講師に迎え、男性を対象とした料理教室を開催した。（参加者12名）	定員16名で募集したが、定員割れしてしまった。PR方法の工夫が必要。	

地域・家庭に向けた
男女共同参画・人権に
関するセミナーや
講座の開催

(加治東) 平成29年度に引き続き、人権啓発のために、人権講座を開催する。	加治東小学校で行った『家庭教育学級』において、人権に関する講座を開催した。 (7/11、参加者25名)	人権に関する曲を交えて講座を開催した。参加者からの感想は概ね好評であった。 参加者をより増やしていくよう、事業内容や開催日時についても検討、改善していきたい。
(美杉台) 加治公民館との共催で、加治セミナーの一環として人権講座を開催する。	加治公民館との共催で、加治セミナーの一環として人権講座『様々な人権問題について』を開催した。 (参加者19名)	人権研修のみでの人権講座の開催は周知の難しさもあるため、今後も継続して加治セミナーの一環として取り組んでいく予定である。
(南高麗) 南高麗中学校と共に、人権教育研修会を開催する。	南高麗中学校3年生と地域住民を対象に、人権に関する研修会「さまざまな人権問題」を開催した。 (参加者15名)	今後も、南高麗中学校と共に開催していく予定だが、少しでも地域住民の参加を増やしていくのが課題である。
(吾野) 人権教育セミナーを開催する。	東吾野公民館と共に人権セミナーを開催した。37名の方に「アクティビティを行いながら、さまざまな人権問題について考える」をテーマに講習を行った。	地域の各団体から参加者を募り、例年より多くの方にセミナーを開催することができた。今後は幅広い世代に対して周知・啓発を行っていく。
(東吾野) 人権教育研修会を開催する。	吾野公民館と共に「ちがいのちがい」をテーマに、企業の採用選考基準や性別で異なった取扱いをする慣習、制度などの問題点を考え、自分の人権と他者の人権を守る実践行動の重要性を学ぶための人権セミナーを開催した。 (参加者37名)	2館の共催事業であり会場が毎年交代するため、参加者数について会場地区とそうでない地区とで隔たりがある。
(原市場) 地区内の青少年健全育成団体と連携し、人権に対する意識を啓発する事業又は講座を実施する。(1回以上)	青少年健全育成団体と連携し、上尾市の児童自立施設の視察、地域の安全・安心を向上させるため日本ガーディアン・エンジェルスの理事長をお招きして講演会を実施した。原市場小学校・中学校のPTAと連携し、それぞれの団体が主催する講演会の支援を行った。	地域内の人権に関する意識は高いため、講演会等を継続して実施していくとともに講座や講演会等の情報交換を密にして参加機会を増やしていく。

各地区行政センター
各公民館

	(名栗) 公民館講座において人権に関する内容の講座を設定し、地域の方に広く理解を深めてもらう機会を持つ。	発達障害者の方の人権をテーマで埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」のセンター長渡部氏を講師に招いて「こっまた子ではなく困っている子ども達 その生きづらさを知る」という講座を開いた。	今回は幼稚園、小学校、中学校のPTAを対象に行つたが、一般市民も対象とした人権教育研修会を開催する。	
地域・家庭に向けた男女共同参画・人権に関するセミナーや講座の開催	第二区地区行政センター及び飯能中央地区行政センターにおいて、10月～11月に全4回講座等を開催する。（内容は講義、ワークショップ、人権啓発ビデオの視聴等）	第1回「さまざまな人権問題」 第2回「認知症の方と向き合うために～高齢者の虐待と認知症への理解～」第3回「最近の悪徳商法の手口と対処法」第4回「人権問題の解決に努めよう」を開催し、延205名の参加者であった。	引き続き、地区行政センター（公民館）2館を会場として、地域の実情や関心の高いことをテーマに、幅広い世代が参加できるような研修会を目指していく。	生涯学習課

②学校教育における教育・学習の推進

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
6	学校教育における男女平等・人権に関する教育の実施	学校教育における、男女平等・人権に関する教育を、国・県等の通知に基づき行う。	学校教育における男女平等・人権に関する教育を、国・県等の通知に基づき行った。	引き続き、男女平等・人権教育を行い、児童及び生徒が、男女平等や人権尊重の理念を身に付け、実際に行動できることを目標とする。	学校教育課
7	性の多様性に配慮した児童・生徒理解の促進	埼玉県が実施する男女平等教育講演会の受講を促進する。	保健や学級活動を中心に、発達段階に応じた適切な指導を行った。	発達段階に応じた適切な指導を実施する。	学校教育課
8	発達段階に応じた体の発育・発達を学習	児童・生徒の発達段階に応じた、体の発育・発達の適切な指導を実施する。	保健を中心に、発達段階に応じた適切な指導を行った。	発達段階に応じた適切な指導を実施する。	学校教育課

③次世代を担う子どもの教育に携わる者に対する意識啓発

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
9	学校教職員に対し、県主催の男女共同参画の啓発研修の受講促進	埼玉県が主催する男女平等教育にかかる講演会等の受講を促進し、教育に携わる者の男女共同参画に関する意識啓発を推進する。	「教職員を対象とした男女共同参画研修会」等の受講を促進し、人権尊重を基盤とした男女共同参画の意識の啓発に努めた。	埼玉県が実施する教育関係者向け研修会等への受講をとおして、人権尊重を基盤とした男女共同参画の意識を高める教育を推進する。	学校教育課
10	学校教職員に対し、人権教育研修会の開催	市立小中学校各校における人権教育研修会（男女平等教育を含む）を各校1回開催し、教職員の意識啓発を行う。	市立小中学校において、各校1回開催し、教育者自身の意識啓発を行った。	市立小中学校各校における人権教育研修会（男女平等教育を含む）を各校1回開催し、教職員の意識啓発を行う。【行政指標項目 基本目標1】	学校教育課
11	保育所職員や放課後児童クラブ支援員などに対する意識啓発や情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育士対象の研修会を実施する。 ・研修の情報収集に努め、各保育所ならびに各放課後児童クラブへの情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育士は、市が実施する研修会に積極的に参加した。 ・児童クラブについては男女共同参画に関する研修が無く、情報提供には至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き市が実施する研修会への参加に努めていく。 ・研修等の情報が得られにくい状況にあるため、地域活動支援課と連携を図り、情報収集に努めていく。 ・定期的に児童クラブへ情報提供を行う機会がない。 	保育課
		男女共同参画推進啓発ちらしを作成し、保育所及び放課後児童クラブに配布する。	男女共同参画推進啓発ちらし及び男女共同参画に関するイベントのちらしを保育課経由で各保育課に配架した。	放課後児童クラブへの意識啓発や情報提供を行うため、所管課との連携が必要である。	地域活動支援課
12	市内幼稚園教諭に対する意識啓発や情報提供	男女共同参画推進啓発ちらしを作成し、市内幼稚園に配布する。	男女共同参画に関するイベントちらしを市立幼稚園に配架した。	引き続き、男女共同参画に関するイベント等の周知を行い、あわせて啓発ちらしを配布する。	地域活動支援課

基本目標2 地域・社会における男女共同参画の環境づくり

施策1 地域・社会における政策・方針決定過程への女性の登用の促進

①地域・社会における政策・方針決定過程への女性の登用の促進

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
13	市の審議会等への女性の登用について、積極的な働きかけと状況調査の実施・公表	審議会等における女性の登用率を30%以上となるよう、働きかけを行う。また、登用率をHPに公表する。	庁内関係課宛てに、委員改選時には女性登用率30%を目標とすることを周知した。また、市HPに最新の登用率を公表した。（H30.4.1現在26%）	今年度は女性登用率26%であり、目標の30%に向けて、個別の働きかけが必要であると考える。 【行政指標項目 基本目標2】	地域活動支援課
		審議会等委員に関する調査を行うときに、併せて女性委員の登用について働きかけを行う。	審議会等委員に関する調査時に女性委員の登用率の目標が30%以上であることを明記し、働きかけを行った。（H30.4.1現在 26%）	女性登用率26%（H30.4.1現在）であり、目標登用率に向け、さらなる働きかけが必要である。	企画調整課
14	自治会などの各種団体の方針決定過程への女性の登用について、積極的な働きかけの実施	自治会長等への女性登用について、働きかけを行う。	今年度より、飯能市男女共同参画審議会委員の構成委員に、飯能市自治会連合会より一名を委嘱し、自治会連合会との連携を開始した。	今後、自治会連合会との共催等の事業開催を検討し、自治会長の女性登用率向上に繋げていくための施策を検討する。【行政指標項目 基本目標2】	地域活動支援課
		・男女共同参画社会の構築をはじめ、教育を取り巻く様々な情報を共有しPTA会員の資質向上を図るために、「役員等研修会」を開催する。 ・人権問題をはじめ、市内の教育課題を把握し、単位PTAの運営と活動の充実を図るために、「教育委員会委員との懇談会」を開催する。	7/7（土）一般社団法人ディレクトフォースとの共催により理科実験を行った。例年のような講演会のみから、講師の指導の下親子で参加できる内容にしたため、141名の親子が参加し、より多くの女性役員の参加が得られ好評であった。 8/24（金）学校教育課指導主事からの「児童生徒のスマホ等の取扱いについて」の情報提供をもとに、教育委員と全小中学校PTA会長・校長との懇談会を行った。この内容は母親からの要望が多かったもので、各PTA会長や校長が各単位PTAに戻って、女性役員や会員への情報提供ができた。	役員研修会：H31年度は、入間地区PTA連合会との共催で、PTA活動活性化に向けた女性役員の学習機会の提供を図ることなどを内容とし、市民会館を会場に開催予定である。 教育委員との懇談会：H31年度も継続して開催し、各単位PTAの活動に活かしていきたい。 【行政指標項目 基本目標2】	生涯学習課

15	女性の登用に関する先進事例やローラルモデルの紹介による啓発の実施	女性活躍に関する啓発記事を広報に掲載する。	女性活躍に関するイベントの情報や、飯能市女性人材リストについて、アンサンブルに掲載した。	引き続き、活躍する女性を取材し、広報等で啓発を実施する。	地域活動支援課
16	市職員の管理職への女性登用の促進	男女共同参画推進庁内情報紙「アイリス」を発行し、職員への啓発を行う。 ・新規採用職員研修の際、男女共同参画に関する研修を実施する。 ・女性の働き方研修を実施し、職員の士気の高揚を図る。	アイリス第20号「女性の働き方」、第21号「DV特集」を全職員を対象に発行した。 ・新規採用職員研修（後期）で「男女共同参画社会の実施について」をテーマに研修を実施した。（10/3、参加者20名） ・主任級以下の女性職員を対象に「女性の働き方研修」を実施した。（6/15、参加者19名）	職員の意識向上が図ることができるテーマを選定して発行する。 ・今後も継続的に知識の習得に努めるよう研修を実施する。 ・女性職員のみの研修を改め、モチベーション研修を実施することとした。 【行政指標項目 基本目標2】	地域活動支援課 職員課

②女性リーダーの育成と情報収集・提供

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
17	女性人材リストの整備と拡充	女性人材リストの制度を見直し、制度を開始する。	飯能市女性人材リスト登録事業を開始した。	様々な機会や、団体等を対象に制度の周知を図り、登録者を増やしていく。また、同時に府内関係課へ制度の周知を行い、実際にリストを活用してもらえるよう働きかけを行うことが必要だと考える。	地域活動支援課
18	女性リーダーの育成のための啓発事業の実施	市立図書館と共に、女性活躍に関する映画上映会を開催する。	図書館と共に、女性活躍に関する映画上映会を開催した。（参加者113名）	政策・方針決定の場に多くの女性に参画していただけることに繋がる事業を検討する。	地域活動支援課

施策2 地域・社会における男女共同参画の推進

①あらゆる活動における男女共同参画の推進

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
19	飯能市健康のまちづくり計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生産、販売、消費分野の連携による野菜プロジェクトを推進する。 ・市民、地域、関係機関、団体、行政等の連携による更なるウォーキングの振興を図る。 ・働く世代と子育て世代の健康づくりを企業とともに推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次飯能市健康のまちづくり計画に基づき事業を実施した。 ・野菜のプランター栽培、はんじょう鍋の普及、野菜3倍レストランの普及を行った。 ・スゴ足イベントを実施し、参加者特典の見直しを行った。 ・企業から健康づくり宣言をしていただき、企業に出向いて健康講座を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング事業の充実 ・ICTを活用したウォーキング事業の実施 ・企業との協働による働く世代と子育て世代の健康づくりのさらなる推進 	健康づくり支援課
20	はんのうふくしの森プランの推進	<p>社会福祉協議会と連携して、地区における総合的な相談・生活支援の仕組みを構築する。</p>	<p>社会福祉協議会と連携し、各地域のふくしの森ステーションを拠点に、コミュニティーソーシャルワーカーによる相談・生活支援や福祉活動に関する情報提供を行った。</p> <p>また、新たにふくしの森ステーションみすぎだいを平成31年1月に開設し、地域の拠点を増設した。</p>	<p>地区における総合的な相談・生活支援や福祉活動に関する情報提供の拠点となるふくしの森ステーションの充実</p>	地域・生活福祉課
21	市民活動団体の支援や情報発信	<p>協働のまちづくりを推進するため、市民活動団体から提案された市民と行政の協働事業に対し、補助金を交付する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援事業の募集を行い、市民団体から提案のあった二つの事業を採択し補助金を交付した。 ・二つの事業により世代間交流による地域の活性化が図られたと共に、男女共同参画への意識の啓蒙につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援事業として採択した二事業は予定通りに事業を完了した。 ・市民活動支援事業の提案団体の固定化が見られるため、他の市民団体への広い周知が課題である。 	地域活動支援課
	広報はんのう、市HP、飯能ご当地アプリ等で各種情報を発信する。	広報はんのう・市HP・飯能ご当地アプリ等で子育てイベント、講座等の情報を発信した。飯能子育てガイドブックの内容更新を行った。	子育てに必要な情報を的確に提供できるよう、周知方法の工夫と充実を進める。	子育て支援課	

		各課の取組について、当該課の依頼により広報はんのう・市HP等に掲載する。	担当課と連携し、広報はんのう・市HPに掲載した。また催しが開催される際にはツイッター・フェイスブックなどのSNSを活用した情報発信を行った。	対象事業については、広報はんのう・市HPから情報を発信している。今後はさらに対象者に情報が伝わるような効果的な発信方法を模索していく。	情報戦略課
22	自治会やPTAなどの様々な団体へ、固定的な性別役割分担意識に捉われない参画の働きかけ	男女共同参画推進啓発ちらしを作成し、自治会やPTAなどの団体へ配布する。	男女共同参画推進啓発ちらしの全戸配布及び回覧は実施できなかったが、イベントの周知を行った。	自治会やPTAの所管課と連携し、団体へ情報提供を行う。	地域活動支援課

②男女共同参画の視点からの防災対策の推進

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
23	地域の防災組織における女性の参画について、積極的な働きかけの実施	自主防災組織や自治会等へ男女共同参画に関するちらし等を配布する。 防災訓練や、研修等を実施し、地域の防災組織における女性の参画の必要性について、周知・啓発を行う。	男女共同参画の視点からの防災対策のリーフレットを自主防災組織へ配布した。 各自主防災組織が行った防災訓練は135回、行政が主体となって行った自主防災組織リーダー養成研修を1回、出前講座を13回実施し、訓練等で女性の参画の重要性について周知・啓発を行った。	引き続き、多くの自主防災組織や自治会等へちらしを配布できるよう、それぞれの組織と連携を図る。 女性の参画の必要性について、意識の醸成が必要である。	地域活動支援課 危機管理室
24	男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	自主防災組織や自治会等へ男女共同参画の視点に立った防災対策に関するリーフレット等を配布する。 防災訓練や、研修等を実施し、男女共同参画の視点からみる防災対策について、意識啓発を行う。	男女共同参画の視点からの防災対策のリーフレットを自主防災組織へ配布した。 自主防災組織リーダー養成研修会を開催(2018.9.29)し、「HUG訓練」を行い、男女共同参画の視点から避難所運営について考えた。(全63人中、女性7人)	引き続き、多くの自主防災組織や自治会等へちらしを配布できるよう、それぞれの組織と連携を図る。 女性の参加者を増やすこと。	地域活動支援課 危機管理室
25	女性に配慮した災害時支援体制づくりの推進	「飯能市地域防災計画(平成30年3月改定)」に基づく災害時支援体制に女性職員を配置する。	発災時に特に女性に配慮する必要がある、避難所の開設に関する業務を行う「市民・避難班」に、18人の女性を配置した。(全30人中、女性は6割)	災害対策本部の事務分担は、課に割り当てられている為、人事異動により女性割合が変動する。	危機管理室
26	男女共同参画の視点に立った地域防災計画やマニュアルの充実	男女共同参画の視線に立ち、避難所運営マニュアルの更新を行う。	男女共同参画の視線に立ち、2018.5月に避難所運営マニュアルの更新を行い、2019.2月に避難所となる小・中学校などの施設に配備した。	男女共同参画の視線に立ち、避難所運営マニュアルの更新・配備を行うことが出来た。しかし、大災害が起る度に、反省や教訓を得ることから、常にアンテナを張り情報を掴み、内容の更新が必要となる。	危機管理室

施策3 地域・社会において、誰もがいきいきと暮らすことができる環境づくり

①あらゆる相談窓口の充実と情報提供

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
27	各種相談窓口の充実と各種メディアの幅広い活用による情報発信	各課の取組について、当該課の依頼により広報はんのう・市HP等に掲載する。	担当課と連携し、広報はんのう・市HPに掲載した。	各種相談窓口について、広報はんのう・市HPから情報発信している。今後はさらに対象者に情報が伝わるような効果的な発信方法を模索していく。	相談業務担当課 情報戦略課

②生涯を通じた健康支援の充実

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
28	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方の普及	健康に関するセミナーを開催するとともに、広報にリプロの考え方を掲載する。	市HPへ内閣府HPのリンクを掲載した。	多くの市民の目に触れるツールを使用して、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方を周知することが必要である。	地域活動支援課
29	ライフステージの変化に応じた健康支援の充実	・妊娠届出時に全ての妊婦と面談し、必要な支援を行う。 ・全ての産婦に産後うつアンケートを行い、必要な支援を行う。	・妊娠届出時に保健師または助産師が、健康状態、妊娠出産子育てに関して、きめ細かく相談に応じながら支援を実施した。 ・外国の方を除き、産婦に産後うつのアンケートを実施した。アンケート結果、支援が必要な方には個別支援を実施した。	・計画通り実施した。 ・妊婦健診結果を活用した健康管理の充実。	健康づくり支援課

30	各種検診や健康診査の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳から39歳までの方の健康診査及び肝炎ウイルス検診の医療機関検診を実施する。 ・骨そしょう症検診をがん検診と同日に実施する。（女性限定日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・18～39歳までの方の健康診査及び肝炎ウイルス検診の医療機関検診を実施した。 ・骨そしょう症検診とがん検診を同日に実施した。（女性限定日1日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画どおり事業を実施した。 ・広報、健康カレンダー、ホームページ、飯能市ご当地アプリや個別通知で周知した。 ・継続的に事業について周知し、利用を呼び掛ける。 	健康づくり支援課
31	メンタルヘルスに関する各種相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの相談を実施する。（4回） ・うつに関する相談会を実施する。（2回） ・うつ病体験者と家族の集いを実施する。（6回） ・酒害相談会を実施する。（12回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの相談を実施した。（4回） ・うつに関する相談会を実施した。（2回） ・うつ病体験者と家族の集いを実施した。（6回） ・酒害相談会を実施した。（12回） ・新たにアルコール依存症予防、生活習慣病予防のためのアルコール節酒指導プログラムを実施した（2回／1クール） 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画どおり事業を実施した。 ・広報、健康カレンダー、ポスター、チラシで周知した。 ・継続的に事業について周知し、利用を呼び掛けれる。 	保険年金課 健康づくり支援課

③高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らすための支援

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
32	はんのうふくしの森プランの推進	社会福祉協議会と連携して、地区における総合的な相談・生活支援の仕組みを構築する。	社会福祉協議会と連携し、各地域のふくしの森ステーションを拠点にコミュニティーソーシャルワーカーによる相談・生活支援を行った。また、新たにふくしの森ステーションみすぎだいを平成31年1月に開設し、地域の拠点を増設した。	地区における総合的な相談・生活支援の拠点となるふくしの森ステーションの充実	地域・生活福祉課
33	飯能市介護保険事業計画及び老人福祉計画の推進	・現行計画を評価し、次期計画を策定する。 ・関係機関や各種団体との連携を強化し、一般介護予防事業の充実、市民による助け合いの取組の充実を図る。	第7期計画を推進した。新規事業として、「おでかけ見守りシール」を交付し、認知症施策の推進を行った。	今後も、進捗状況を確認しながら、第7期計画推進していく。	介護福祉課
34	飯能市障害者計画、飯能市障害福祉計画、飯能市障害児福祉計画の推進	市民、障害福祉サービス提供事業者、障害団体等が行政と協働し、各計画の推進に取り組む。	①飯能市障害福祉審議会、飯能市障害者支援協議会の改編 ・計画の進捗管理体制の確立を行った。 ・障害者支援協議会内に計画を推進するため相談支援、障害児、精神保健福祉の3つのワーキンググループを設置した。また、計画推進に広く市民に参加してもらうため、ワーキンググループメンバーを公募した。 ②障害福祉関係事業所の体制の構築 ・就労支援事業所連絡会、計画相談事業所連絡会、すこやか福祉相談センター連絡会を立ち上げ計画の推進を図った。	「誰もがお互いを尊重し合い 笑顔いっぱい 共に輝いて生きるまち はんのう」の実現に向け、計画初年度において、成果目標の達成に向け課題の抽出、阻害要因、役割分担、スケジュールを確認し、計画に取り組んだ。今後は市民、障害福祉サービス事業者、障害福祉団体等の協力を得るなど円滑な協働体制のもとに計画を推進していくことが課題である。	障害者福祉課
35	飯能市子ども・子育てワクワクプランの推進	地域子育て支援拠点における子どもの遊びや保護者同士の交流の充実を図る。	地域子育て支援拠点会議、子育て教室、子育てサークルの育成、保護者向け講演会（保育付き）、森のようちえんイベントを実施した。	地域子育て支援の充実と保護者同士の交流を図るために、各団体とより一層の連携を深めていく。	子育て支援課

36	多文化共生事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生キーパーソン事業を通して、市内に居住する外国人住民に様々な生活情報を提供する。 ・ワンナイトステイ事業を周知し、市民とワンナイトステイ希望者のマッチングを仲介する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生キーパーソンを通じ、市内在住の外国人支援を実施した。 ・ワンナイトステイ事業について、広報はんのうにて周知し、仲介を実施した。 	多文化共生キーパーソン、ワンナイトステイ事業とともに、ニーズの把握と多くの方への周知に努めること。	地域活動支援課
37	<p style="color: red; font-weight: bold;"><新規></p> 性的マイノリティに関する理解の促進のための啓発事業の実施	研修会や講演会等の周知を行うほか、チラシの配布等を実施する。	平成30年12月に行った人権啓発講演会で108名の参加者にチラシを配布して周知した他、各地区行政センターへのチラシ設置や、本庁舎ロビーで啓発パネル展示等を行った。	機会があるごとにチラシ等の配布を行っているが、性的マイノリティに対する理解の促進には、継続的な周知が必要であり、引き続き実施していく。	企画調整課

施策4 男女共同参画に関する国際動向の理解と協調

①男女共同参画に関する国際社会の情報収集及び情報提供

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
38	男女共同参画に関する国際社会の情報収集及び情報発信	「男女共同参画週間展」を実施し、男女共同参画に関する国際社会の図書を配架する。	市立図書館にて実施した「男女共同参画週間展」にて、国際社会に関する図書を配架した。	昨年度に引き続き、男女共同参画週間展を図書館と共に実施する。また、実施について、効果的な周知を行う。	地域活動支援課
		男女共同参画推進を支える資料を収集・提供する。	男女共同参画を支える視点から資料の収集を行い、利用者へ提供した。また、5月30日から6月17日までの期間、地域活動支援課と共に「男女共同参画特別展示」を行った。	特別展示では、図書と一緒に啓発パンフレットなどを展示し、多方面からの情報提供を行った。資料の収集に関して、専門的な視点からの選書が課題である。	図書館
		各課の取組について、当該課の依頼により広報はんのう・市HP等に掲載する。	担当課と連携し、広報はんのう・市HPに掲載した。また催しが開催される際にはツイッター・フェイスブックなどのSNSを活用した情報発信を行った。	当該事業について、広報はんのう・市HPから情報を発信している。今後はさらに対象者に情報が伝わるような効果的な発信方法を模索していく。	情報戦略課

②国際理解のための教育及び国際交流の推進

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
39	国際理解のための教育の推進	グローバル化に対応した教育活動による市内全AETとの交流授業を行う。また、姉妹都市ブレア市へ中学校2年生を派遣し交流を図る。	A E Tによる会話活動を主とした授業を小中学校で行う。市内中学生が姉妹都市ブレア市を訪問し交流を図る。	通常授業とは別に、学期に1回AETが一同に集まり交流授業を行うことで、より実践的な英会話「話す・聞く」を体験できた。ブレア市の訪問で、実践的な英会話の他に文化の交流も図ることができた。	学校教育課
40	市民団体主体による国際交流の推進	・はんのう日本語クラブ、飯能市国際交流協会と共に日本語教室を実施する。 ・土曜飯能ラテンクラブと共に、スペイン語版の広報はんのうを発行する。	・はんのう日本語クラブ、飯能市国際交流協会と共に日本語教室を実施した。 ・土曜飯能ラテンクラブと共に、毎月広報はんのうスペイン語版を発行した。	引き続き、民間団体と共に、効果的な国際交流を実施する。	地域活動支援課

基本目標3 働く場における男女共同参画の環境づくり【飯能市女性活躍推進計画】

施策1 働く場における男女共同参画の推進

①働く場における男女共同参画の推進

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
41	事業所・商工団体・経済団体等に向けた、働く場における男女共同参画の啓発及び情報発信	市内事業所等に「第5次飯能市男女共同参画プラン」を周知する。	市内事業所宛に男女共同参画プラン概要版を送付し、啓発を行った。	飯能商工会議所と連携し、市内事業所等への効果的な啓発方法を検討すること。	地域活動支援課
		商工会議所と連携し、各種の講座やセミナー等の周知を行う。	情報交換を図りながら、チラシやパンフレットの配架等で周知を行った。	各種講座やセミナーへの女性参加者が増えるように周知を工夫して行う。	産業振興課
		各課の取組について、当該課の依頼により広報はんのう・市HP等に掲載する。	担当課と連携し、広報はんのう・市HPに掲載した。また催しが開催される際にはツイッター・フェイスブックなどのSNSを活用した情報発信を行った。	当該事業について、広報はんのう・市HPから情報を発信している。今後はさらに対象者に情報が伝わるような効果的な発信方法を模索していく。	情報戦略課
42	職場におけるあらゆるハラスメント防止のための啓発	市民や市内事業所等に向けて、広報はんのうや市HPで啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> チラシ配架及びポスター掲示にて啓発を実施した。 市立図書館にて実施した「男女共同参画週間展」にて、ハラスメントに関する図書を配架した。 	引き続き、効果的な方法で啓発を実施すること。	地域活動支援課
		パンフレットの配架やポスター展示等による周知を行う。	チラシやパンフレット、ポスター掲示等により周知を行った。	ハラスメント対策や相談窓口等のパンフレットやポスターの配架を引き続き実施する。	産業振興課
43	男女雇用機会均等法や労働基準法、女性活躍推進法等の周知	男女共同参画に関する法律等を広報やHPで周知する。	<ul style="list-style-type: none"> 市HPに内閣府のリンクを掲載した。 市立図書館にて実施した「男女共同参画週間展」にて、関係する図書を配架した。 	最新の情報を把握し、適宜市民に向けて情報提供を行う。	地域活動支援課

施策2 ワーク・ライフ・バランスの推進

①ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識啓発

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
44	育児休業・介護休暇制度等の周知・普及	最新の制度について、広報はんのう・市HPで周知する。	・市HPに内閣府のリンクを掲載した。 ・市立図書館にて実施した「男女共同参画週間展」にて、育児休業や介護休暇制度に関する図書を配架した。	効果的な方法での周知を実施する。	地域活動支援課
		パンフレットの配架やポスター掲示等の周知する。	チラシやパンフレット、ポスター掲示等により周知を行った。	引き続き、チラシやパンフレット、ポスター掲示等による周知を実施する。	産業振興課
<新規>	(飯能中央) 関係ポスターの掲示やチラシの配布を実施する。	男女が共に参加できる子育てに関する男女共同参画セミナーを開催する。	埼玉県主催の子育てに関するセミナーについて、市HPにリンクを掲載した。	男性の家事・育児・介護等への参加を促すことができる事業実施を検討する。	地域活動支援課
		(第二区) 館内にポスター等掲示し、来館者へ啓発する。	関係ポスターの掲示やチラシの配布を実施した。	関係ポスターの掲示やチラシの配布を実施する。	
	(精明) 男性の家事・育児・介護等への参画に向けた事業として、手打ちそば教室、徘徊高齢者等SOS模擬訓練、小中学校家庭教育学級等を開催する。		館内にポスターを掲示し、啓発を行った。	男性を対象とした料理教室など行いたいが、調理室が狭いため現実的には実施が難しい。その他の方法を検討する。	
			手打ちそば教室を開催した。(12/10、参加者13名)	手打ちそば教室、徘徊高齢者等SOS模擬訓練については、引き続き開催する。	
	(双柳) 親子で参加できる事業を開催し、男性の育児参画を促す。	男性の育児参画を促すため、天文教室、親子映画会、木工教室など親子で参加できる講座を開催した。	親子で参加できる講座を開催したが、父親との参加は依然として少ない状況であるため、父親が参加しやすい方法を検討する必要がある。		

45	男性の家事・育児・介護等への参画に向けた啓発事業の実施	<p>(加治) 加治西食生活改善推進協議会の皆さんを講師に迎え、男性を対象とした料理教室を開催する</p> <p>(加治東) 料理教室を開催する</p> <p>(南高麗) 小・中PTA等の協力を得て、現役世代の男性を対象とする啓発事業の開催を目指す。</p> <p>(原市場) 男性も参加できる家事・育児・介護に関連する講座又は講演会を実施する。(1回以上)</p> <p>(名栗) 公民館講座において、男性にも参加してもらえる料理教室などの講座を設定し、参画に向けたきっかけづくりの機会を持つ。</p>	<p>加治西食生活改善推進協議会の皆さんを講師に迎え、男性を対象とした料理教室を開催した。(参加者12名)</p> <p>4/24「草もち・柏もちづくり教室」(参加者20名うち男性5名) 10/26「地域野菜グルメ教室」(参加者14名うち男性5名) 11/27「こんにゃく作り教室」(参加者21名うち男性2名)</p> <p>今年度は、他の諸事業との関係で、事業開催には至らなかった。</p> <p>公民館講座として、「そば打ち教室（名栗公民館と共催）」を開催した。(12/16)</p> <p>そばづくり教室や地物野菜を使って簡単にできる料理教室を開催した。</p>	<p>定員16名で募集したが、定員割れてしまった。PR方法の工夫が必要。</p> <p>男性の参加者をより増やしていくよう、事業内容や開催日時についても検討、改善していきたい。</p> <p>今後は、事業開催の実現に向けて、地域性など様々な面から研究していくことが課題である。</p> <p>男性が多く参加し、料理体験ができる良い機会となった。(参加者14名男性6名)</p> <p>男女を問わず参加してもらえる料理教室を継続して実施し、男性が家事へ協力できる機会を増やしていく。</p>	各地区行政センター 各公民館
46	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発事業の実施	ワーク・ライフ・バランスに関する記事を広報に掲載する。	<ul style="list-style-type: none"> 市HPに内閣府のリンクを掲載した。 市立図書館にて実施した「男女共同参画週間展」にて、ワークライフバランスに関する図書を配架した。 	効果的な方法での周知を実施し、特に法改正による対応について周知を図り、ワークライフバランスの実現を促す。	地域活動支援課

②子育て支援事業の充実

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
47	<p style="color: red; font-weight: bold;"><新規></p> <p>保育事業・放課後児童クラブ事業の充実</p>	保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等を整備し、保育の受け皿を確保する。	小規模保育事業等の拡大を見込んでいたが、受け皿の確保までには至らなかった。	引き続き保育所、認定こども園、放課後児童クラブの整備を推進していく。【行政指標項目 基本目標③】	保育課
48	<p>各種子育て支援に関する効果的な情報発信</p>	市HPや窓口等で、各保護者の状況に応じた情報提供を行う。	窓口や市HPにて入所情報や施設の紹介を行った。	保育コンシェルジュの設置等を今後行い、更に積極的な情報提供に努める。	保育課
		広報はんのう、市HP、飯能ご当地アプリ等で講座やイベント、各種情報を発信する。	広報はんのう・市HP・飯能ご当地アプリ等で子育てイベント、講座等の情報を発信した。	子育てに必要な情報を的確に提供できるよう、周知方法の工夫と充実を進める。	子育て支援課
		<ul style="list-style-type: none"> ・健康カレンダーを発行する。 ・HPを活用する。 ・母親学級・両親学級を実施する。 ・妊娠届出時、個別面接を行い、子育て支援プランを作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康カレンダーを発行した。 ・HPを活用した。 ・母親学級・両親学級を実施した。 ・妊娠届出時、個別面接を行い、子育て支援プランを作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画とおり事業を実施した。 ・妊娠届については、市民課での受理を廃止し、原則すべての届出を子育て世代包括支援センターで受理することで、ほとんどの対象者に個別面接を行った。 ・子育て世代包括支援センターについては、助産師を配置し、保健師とともに専門性を活かした支援の充実を図る。 	健康づくり支援課
		各課の取組について、当該課の依頼により広報はんのう・市HP等に掲載する。	担当課と連携し、広報はんのう・市HPに掲載した。また催しが開催される際にはツイッター・フェイスブックなどのSNSを活用した情報発信を行った。	当該事業について、広報はんのう・市HPから情報を発信している。今後はさらに対象者に情報が伝わるような効果的な発信方法を模索していく。	情報戦略課

49	<p style="color: red; font-weight: bold;"><新規></p> <p>事業所内保育施設の設置に関する支援や情報提供</p>	商工会議所と連携し事業者への周知を行う。	チラシやパンフレット、ポスター掲示等により周知を行った。	引き続き、商工会議所と連携し、チラシやパンフレット、ポスター掲示等により周知を行う。	産業振興課
		施設整備の相談、サポート、情報提供を行う。	企業主導型保育事業の設置について、事業者との相談や、情報提供を行った。	今後も事業者からの相談等があれば積極的にサポートを行う。	保育課
		「第5次飯能市男女共同参画プラン」に掲載している先進事例を周知し、啓発を行う。	市内事業所に男女共同参画プラン概要版を送付し、先進事例を紹介した。	市内の事業所内保育施設を把握し、効果的な周知を実施すること。	地域活動支援課

③介護者への支援の充実

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
50	<p style="color: red; font-weight: bold;"><新規></p> <p>介護に関する相談体制の充実と情報発信</p>	地域包括支援センター等の相談機能を強化し、介護者への相談支援の充実を図る。	12月末現在、4施設でのべ11,895件の相談があった。昨年の同時期と比べ712件の増となった。	介護者からの相談件数も増加しているが、多問題化する事案も増加している。包括機能の拡充が求められている。	介護福祉課
		各課の取組について、当該課の依頼により広報はんのう・市HP等に掲載する。	担当課と連携し、広報はんのう・市HPに掲載した。また催しが開催される際にはツイッター・フェイスブックなどのSNSを活用した情報発信を行った。	当該事業について、広報はんのう・市HPから情報を発信している。今後はさらに対象者に情報が伝わるような効果的な発信方法を模索していく。	情報戦略課
51	<p style="color: red; font-weight: bold;"><新規></p> <p>介護と仕事の両立のための啓発事業の実施や情報発信</p>	介護休暇制度について、広報はんのうや市HPで周知する。	<ul style="list-style-type: none"> 市HPに内閣府のリンクを掲載した。 県主催の介護と仕事の両立に関するセミナーについて、市HPに掲載した。 	効果的な方法で周知を実施すること。	地域活動支援課
		各課の取組について、当該課の依頼により広報はんのう・市HP等に掲載する。	担当課と連携し、広報はんのう・市HPに掲載した。また催しが開催される際にはツイッター・フェイスブックなどのSNSを活用した情報発信を行った。	当該事業について、広報はんのう・市HPから情報を発信している。今後はさらに対象者に情報が伝わるような効果的な発信方法を模索していく。	情報戦略課

施策3 働く場における女性活躍の推進

①多様な働き方に向けた啓発

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
52	埼玉県「多様な働き方実践企業」認定制度の周知や活用	パンフレットの配架やポスター掲示、商工会議所への情報提供を行う。	チラシやパンフレット、ポスター掲示等により周知を行った。	引き続き、チラシやパンフレット、ポスター掲示等による周知を行うとともに、商工会議所への情報提供をしていく。【行政指標項目 基本目標3】	産業振興課
		「多様な働き方実践企業」認定制度の記事を市HPに掲載する。	「多様な働き方実践企業」認定制度について、市HPに掲載し、あわせて県HPのリンクを掲載した。	引き続き、効果的な方法で周知を実施すること。【行政指標項目 基本目標3】	地域活動支援課
53	<新規> 働き方改革を目指す事業所に対する支援や情報提供	県の事業等の商工会議所への情報提供を行う。	情報交換を行いながら、事業所への周知を行った。	商工会議所と情報共有しながら、企業向けのセミナー等の周知を引き続き行う。	産業振興課
		「第5次飯能市男女共同参画プラン」を市内事業所に周知する。	「第5次飯能市男女共同参画プラン」概要版を市内事業所に送付し、多様な働き方を推進している先進的な事業所を紹介した。	働き方改革に関する情報を効果的な方法で周知すること。	地域活動支援課

②女性の起業・就業支援

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
54	就職や再就職を目指す女性に対する講座等の開催や情報提供	女性就職支援セミナーを開催する。	女性就職支援セミナー「就職に向けた準備をしよう」を開催した。	引き続き、県と共に女性就職支援セミナーを開催する。	地域活動支援課
		パンフレットの配架やポスター掲示等による周知を行う。	チラシやパンフレット、ポスター掲示等により周知を行った。	パンフレット等により、女性の就労支援に関する情報の周知を行う。	産業振興課
55	起業を目指す女性に対する支援や講座等の開催、情報提供	商工会議所等と連携し、企業支援事業とその周知を行う。	はんのう起業プラットホームにより、女性を中心とした創業支援とその周知を行った。	飯能商工会議所をはじめとした、産学官金の更なる連携を行い、女性起業家の育成を推進していく。	産業振興課
		産業振興課と連携し、起業に関する事業のチラシを配架する。	県主催の起業に関するちらし配架を行った。	引き続き、効果的な方法で周知を実施する。	地域活動支援課
56	女性の労働に関する各種相談の実施及び情報発信	労働相談・内職相談を行うとともに、他の機関による相談窓口についての周知も行う。	広報はんのう、HP等で労働相談、内職相談の周知を行った。また、相談の際に他の期間の窓口の周知も行なった。	引き続き、内職や労働相談を行い、女性の就労環境の支援を行う。	産業振興課
		各課の取組について、当該課の依頼により広報はんのう・市HP等に掲載する。	各課の取組について、当該課の依頼により広報はんのう・市HP等に掲載した。	今後はさらに対象者に情報が伝わるような効果的な発信方法を模索する。	情報戦略課

基本目標4 あらゆる暴力のない社会づくり【飯能市DV防止基本計画】

施策1 あらゆる暴力の根絶に向けた意識づくり

①女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
57	女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発事業の実施	広報はんのうや市HPでの啓発を中心として啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報はんのう11月号にアンサンブル第28号「DV特集」を掲載した。 ・「女性に対する暴力をなくす運動期間」にあわせ、県主催パープルリボン運動に参加した。また、内閣府主催パープルライトアップのイベントに参加し、飯能河原割岩橋のライトアップを実施した。 ・市内中学生を対象とし、「デートDV」防止講座を開催した。 ・成人式にて、新成人を対象に「デートDV」防止啓発カードを配布した。 ・市内公共施設等の女性トイレにDV防止啓発カードを設置した。 	今後も、DV防止月間を中心として、様々な方法で効果的な啓発を実施する。アンサンブルでは定期的にDV特集を掲載する。	地域活動支援課
58	各種メディアの幅広い活用による、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた情報発信	<p>広報はんのう・市HP・飯能市役所インフォメーション等で効果的に情報発信を行う。</p> <p>各課の取組について、当該課の依頼により広報はんのう・市HP等に掲載する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アンサンブル第28号「DV特集」を発行した。 ・11月女性に対する暴力をなくす運動期間の啓発について、プレスリリースで情報発信を行った。 <p>担当課と連携し、広報はんのう・市HPに掲載した。また催しが開催される際にはツイッター・フェイスブックなどのSNSを活用した情報発信を行った。</p>	<p>引き続き、効果的な方法で啓発を実施すること。</p> <p>当該事業について、広報はんのう・市HPから情報を発信している。今後はさらに対象者に情報が伝わるような効果的な発信方法を模索していく。</p>	<p>地域活動支援課</p> <p>情報戦略課</p>

②若年層に対するデートDV防止のための意識啓発

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
59	若年層に対するデートDV防止のための意識啓発事業の実施	市内中学3年生を対象に、デートDV防止に関する講座を開催する。	加治中学校、飯能第一中学校、吾野中学校にてデートDV講座を開催した。	引き続き、多くの中学校で講座を開催する。また、教育関係者へ啓発の必要性について働きかけを行う。 【行政指標項目 基本目標4】	地域活動支援課
60	各種メディアの幅広い活用による、デートDV防止のための情報発信	広報はんのう・市HP・飯能市役所インフォメーション等で効果的に情報発信を行う。 各課の取組について、当該課の依頼により広報はんのう・市HP等に掲載する。	デートDV防止啓発カードを成人式で全新成人を対象に配布した。 担当課と連携し、広報はんのう・市HPに掲載した。また催しが開催される際にはツイッター・フェイスブックなどのSNSを活用した情報発信を行った。	デートDVについて、効果的な方法で周知啓発を実施する。 当該事業について、広報はんのう・市HPから情報を発信している。今後はさらに対象者に情報が伝わるような効果的な発信方法を模索していく。	地域活動支援課 情報戦略課
61	学校教職員に向けたデートDV防止のための情報提供	県や国が作成した生徒及び職員に向けたリーフレット等の配布による周知・啓発を行う。 学校教育課と連携し、デートDV防止に関するリーフレット等を教育関係者に配布する。	県や国が作成したリーフレット等を生徒及び職員に配布し、周知・啓発を行った。 デートDV防止講座開催時に、デートDV防止の啓發資料・相談先リストを配布した。	リーフレット等や事例をもとにした授業や研修を検討する。 引き続き、教育委員会や学校と連携し、情報提供・共有に努めること。	学校教育課 地域活動支援課
62	家庭・学校・地域等でのデートDV防止講座の開催について、積極的な働きかけ	市内中学校の授業や家庭教育学級、学校保健委員会でデートDV防止に関する講座の開催について、働きかけを行う。	市内中学校を対象に、デートDV防止講座の開催について働きかけを行った。	働きかけの結果、3校から希望があり開催に繋がった。今後も継続して必要性について働きかけを行う。	地域活動支援課

施策2 DV被害者の安全確保と支援体制の充実

①DV被害者からの相談・保護体制の充実

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
63	相談窓口の充実と各種メディアの幅広い活用による情報発信	女性相談の体制について見直しを実施する。	女性相談・飯能市配偶者暴力相談支援センターの体制について、平成31年度により適切な体制で開始できるよう見直しを実施した。また、相談者の同行支援についても柔軟に対応した。	女性相談員の安定的な確保と相談技術の向上に努める。また、女性相談の必要性を再確認し、市民のための窓口としての機能を維持する。	地域活動支援課
		各課の取組について、当該課の依頼により広報はんのう・市HP等に掲載する。	各課の取組について、当該課の依頼により広報はんのう・市HP等に掲載した。	今後はさらに対象者に情報が伝わるような効果的な発信方法を模索する。	情報戦略課
64	DV被害者支援のための対応マニュアルの運用及び適宜見直し	現行のマニュアルを「飯能市配偶者暴力相談支援センター運営マニュアル」に改訂する。	現行マニュアルを大幅に改訂し、平成30年12月に「飯能市配偶者暴力相談支援センターマニュアル」を発行した。	国や県の指針や通知を把握し、また、府内連携の仕組みも隨時マニュアルに反映する。	地域活動支援課
65	DV被害者の早期発見や緊急避難対応	相談業務関係各課と連携し、DV被害者の迅速かつ適切な支援を行う。	必要に応じて関係各課と連携し、相談対応を行った。平成30年度は緊急避難ケースはなかった。	府内会議での連携を確実に実施する。	地域活動支援課
		幼稚園、保育所、小中学校を訪問し、要保護児童の早期発見及び相談支援を行う。	幼稚園、保育所、小中学校を訪問し、要保護児童の早期発見及び相談支援を行った。	幼稚園、保育所、小中学校と連携をさらに深め、相談支援体制の充実を図る。	子育て支援課
66	飯能市配偶者暴力相談支援センターの運営	配暴センターとして、DV相談、証明の発行や保護命令の書面提出などを行い、被害者の実情に即した支援を行う。	配暴センターを下記のとおり運営した。 ・住基支援措置証明 12件 ・その他DV証明発行 5件 ・保護命令書面提出 1件	配暴センターの機能を遺憾なく發揮出来るように、事務手続き及び職員体制を確立する。	地域活動支援課
67	担当職員、相談員の専門研修の受講と二次被害の防止	国や県主催の研修を積極的に受講し、相談技術の向上に努める。	担当職員、相談員は積極的に外部の専門研修を受講し、相談技術の向上に努めた。 ・担当職員、相談員の専門研修受講回数 5回	現場での相談を客観的に検証するためにも、研修に参加する機会を継続していく。【行政指標項目 基本目標4】	地域活動支援課

②DV被害者の自立支援体制の充実

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
68	DV被害者やその子どもに対する各種相談の実施	・必要に応じて、女性相談の継続利用や県主催「びーらぶプログラム」の受講を促す。 ・関係相談機関の情報提供を実施する。	相談者の状況に応じて、女性相談の継続的な利用、関係相談機関の情報提供を実施した。	適切な媒体により、情報提供を実施する。	地域活動支援課
		・家庭児童相談室において、子どもの養育に関する相談を実施する。 ・児童扶養手当、母子家庭自立支援給付金等の周知を行う。	・家庭児童相談室等において、子どもの養育に関する相談を実施した。 ・母子家庭等の自立した生活を支援するため、児童扶養手当、母子家庭自立支援給付金等の制度を周知し、支給を行った。	継続した相談の実施と制度の適正利用のための周知を行う。	子育て支援課
		妊娠届時、新生児訪問、乳幼児健診、乳幼児相談等での早期発見・早期支援を行う。	事業実施にあたり、関係機関から受けた情報に基づきケース対応を行ったり、相談内容からDVが疑われるケースについて関係機関と連携し支援した。	引き続き情報共有を図るとともに、相談者に対するきめ細やかな支援のため、研修等の機会をとおして職員のスキルアップを図る。	健康づくり支援課
69	DV被害者が自立して生活再建するための支援	関係各課と連携し、各種行政サービスや制度について、情報提供を行う。	必要に応じて、各種行政サービスや制度を案内し、相談者を関係機関へ繋げた。	情報提供のほか、被害者自身が自立に向けた行動ができるように、エンパワメントを女性相談では行う。	地域活動支援課 関係各課

③関係機関・民間団体との連携

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
70	D V被害者の保護、自立支援のための関係機関との連携の強化	府内関係各課・警察署・県・民間団体等と密に連携を図る。	特に解決困難ケースについては、警察署・県等と連携し、対応を行った。	想定される機関をケースごとに検証し、漏れなく連携に努める。	地域活動支援課 関係各課
71	D V関係機関連絡調整会議の開催	会議を2回を開催し、D V被害者支援に関し、認識の共有化を図る。	会議を2回開催し、関係機関と情報共有を行った。	会議の内容を効果的に実施する。【行政指標項目 基本目標4】	地域活動支援課
72	D Vに関わる民間団体との連携の促進	ステップハウスを運営する民間団体と連携し、情報交換・意見交換を行う。	ステップハウス運営団体と連携し、意見交換を行った。	一時避難場所の選択肢を提供できるように、社会資源の把握に努める。	地域活動支援課

行政の目標指標一覧

基本目標	項目	現状値 平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値 令和4年度	担当課
1	<新規>男女共同参画に関する講座等の開催回数	5回	8回					5回	地域活動支援課
	男女共同参画に関する講座の参加者数（延べ人数）	279人	540人					300人	地域活動支援課
	<新規>男女共同参画情報紙「アンサンブル」の発行回数	2回	3回					3回	地域活動支援課
	<新規>男女共同参画推進庁内情報紙「アイリス」の発行回数	2回	2回					3回	地域活動支援課
	市立小中学校における男女平等教育に関する人権教育研修会の開催	各校1回	各校 1回					各校1回	学校教育課
2	各種審議会等における女性委員の割合	25.6%	26.0%					30.0%	地域活動支援課
	女性委員が含まれる審議会等の割合	68.5%	68.5%					80.0%	地域活動支援課
	<新規>市職員の管理職に占める女性の割合	14.3%	13.7%					20.0%	職員課
	<新規>女性自治会長の人数	3人	2人					5人	地域活動支援課
	<新規>女性 P T A 会長の人数	0人	1人					2人	生涯学習課
	<新規>特定健診の受診率	48.3% 平成28年度	49.2% 平成29年度					60.0% 平成35年度	保険年金課
3	<新規>認可保育所の待機児童数	3人	12人					0人 平成31年度	保育課
	埼玉県「多様な働き方実践企業」認定事業所数	33事業所	35事業所					40事業所	産業振興課 地域活動支援課
4	<新規>D V 及びデータ D V 防止に関する講座の開催回数	1回	3回					3回	地域活動支援課
	D V 関係機関連絡調整会議の開催回数	1回	2回					2回	地域活動支援課
	<新規>担当職員、相談員の専門研修の受講回数（延べ回数）	4回	5回					5回	地域活動支援課